

《自宅が1年間差押え》IZAMが語った胸中、長期にわたる「税金滞納」から完済にいたるまでの複雑事情

10/6(金) 12:13 配信  

NEWSポストセブン

「IZAMさんと吉岡さんは結婚から2年後の2010年に、首都圏に延べ床面積で150平米以上の広さがあるマイホームを建てています。

しかし、昨年9月12日付で税金の滞納処分としてIZAMさんの所有する土地と、同じくIZAMさん持分の建物が所管の都税事務所によって差押えられていきました。それぞれ、差押えが解除される先月の19日まで約1年近くに渡って、債権者は東京都となっていました」

現在、自宅の差押えは解除されているが、この「差押え処分」は何を意味するのだろうか。差押えなど行政処分に詳しい落合会計事務所の落合孝裕税理士はこう解説する。

「自宅の土地と建物の所有権が都税事務所によって差押えられているということは、固定資産税を滞納していた可能性が高いと思われます。

税金を納めていないと、まずは納税者に納付書や督促状が届きます。その後、納税しないままではいると何度も文書で勧告があります。

その後、行政によって各種財産の調査が行われてから、最終的に差押えがあります。税金がすぐに支払えなければ、銀行などから借りて納税する方もいます」

納税は日本国憲法30条で定められている「国民の義務」である。実際に、これまで芸能人が所有する自宅が税金滞納を理由に差押えられ、多く報じられてきた。かつて差押えにあった渡辺謙や美川憲一、そして藤田弓子など、滞納の期間と理由は実にさまざまだった。今回、IZAM & 吉岡夫妻の自宅が1年ほど差押えされてきた理由は一体何だったのだろうか。

IZAMに「差押え」についての事実関係を聞くと、滞納分の税金は「全額お支払い済みです」とした上で、差押えに至った理由について、次のように回答した。

「世界的パンデミックであるコロナウイルス感染拡大に伴い、舞台やライブなどを完全に自粛しなくてはならない期間が2年間、そして再開出来るようになったその後の一年間も、感染防止ガイドラインを守り、上演を試みましたが、コロナに不安を抱くお客様が多く劇場に脚を運ぶ方の少なさや、劇場に収容できる人数が1/3~1/2というガイドラインがあった中で

出てしまいました公演の赤字を全て負担しているため、納税のお支払いを待って頂く事で税務署さまにお願いを致しました。その後、期間を設けてわけてお支払いしていく事になったという経緯がございます」

IZAMは音楽活動のほかにも劇団『ベニバラ兎団』を主宰し、舞台の演出やプロデュースも行っていた。しかし、新型コロナウイルスの影響で活動休止に追い込まれ、大打撃を受けていたのだという。劇団か、自身の生活か、IZAMは厳しい選択を迫られていたようだ。

同劇団は2008年の旗揚げ以降、舞台公演を年に複数回行なっていて、IZAMはスポンサー探しから会場のブッキングまで担当していたという。

劇団は新型コロナの影響で多くの仕事がキャンセルになり、苦しい状況が続いていた。2021年2月には、IZAM自身が劇団の専用稽古場を手放すことを決めたとしてその悔しさをInstagramに綴っていた。

IZAMと吉岡の“おしどり夫婦”を襲ったこの難局。後編では、税金滞納中に取材班が目撃していたIZAMの意外な行動などを報じている。

(後編に続く)